さくらねこ無料不妊手術チケット申込書

宮古島市長 殿

- ・下記の注意事項を遵守し、次のとおりさくらねこチケットを申し込みします。
- ・公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」要綱及び実施要領にもとづき地域猫活動をおこないます。

		申込日	令和	年	月	日
団体名等			責任者	ふりがな		
住所			連絡先			
申請期間	令和	年 月分	} (<u>申請月</u> 0	の翌々月 1ヶ	- 月間有効)	
捕獲場所						
HP等のURL						
チケット 希望枚数	枚	備 考:				

遵守事項

- 1. <u>協働するボランティアは自身の運営するウェブサイト、SNS等に本事業の活動について、</u> 掲載し、手術費用等が全てどうぶつ基金の負担によって支払われている事を明記すること。
- 2. チケット配布枚数は、希望枚数に満たないことがあります。
- 3. チケットには有効期限(1ヶ月)があります。期限内で出来る範囲でお申し込み下さい。
- 4. 本事業の対象は、所有者不明猫、地域猫です。飼い猫、里親は対象外です。
- 5. チケットの使用にあたり捕獲・手術・捕獲場所へ戻すまで責任を持って行うこと。
- 6. チケットを使用してTNRをおこなう場合、何人からも物品や金品を受け取らないこと。
- 7. チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、当事者間で責任をもって対応すること。
- 8. 不妊手術に関連して生じた事故について、市は責任を負わない事に同意すること。
- 9. 利用方法が著しく不適当と認められるときは、チケットの返還を求める場合があります。
- 10. チケットを第三者に譲渡すること及び営利目的で利用することを禁止する。
- 11. 不妊手術終了後、速やかに報告するとともに、利用しなかったチケットは返却すること。